



平成 26 年 11 月

一般社団法人 日本建設業連合会

## 2015 年 第 56 回 B C S 賞 募集要項

本会は、次のとおり第 56 回 B C S 賞候補作品の募集を行います。

◎選考委員会委員（敬称略、五十音順）

|       |     |               |
|-------|-----|---------------|
| 五 十 嵐 | 太 郎 | （東北大学大学院）     |
| 栗 山   | 茂 樹 | （清水建設株）       |
| 栗 生   | 明   | （株栗生総合計画事務所）  |
| 小 泉   | 雅 生 | （首都大学東京大学院）   |
| 小 林   | 照 雄 | （株大林組）        |
| 佐々木   | 睦 朗 | （法政大学）        |
| 佐 藤   | 滋   | （早稲田大学）       |
| 田 中   | 隆 吉 | （株竹中工務店）      |
| 細 田   | 雅 春 | （株佐藤総合計画）     |
| 宮 崎   | 浩   | （株プランツアソシエイツ） |
| 山 本   | 嘉 彦 | （戸田建設株）       |
| 六 鹿   | 正 治 | （株日本設計）       |

## 第 56 回 B C S 賞募集要項

|           |   |
|-----------|---|
| 1. 目 的    | <p>B C S 賞は、毎年、優良な建築物を表彰することにより、建築に係わる事業企画の質及び計画・設計、施工、維持管理その他建築技術の進歩向上を図り、もって良好な建築資産を創出し、わが国の文化の進展と地球環境の保全に寄与することを目的とする。</p>   |
| 2. 募集期間   | <p>平成 27 年 1 月 6 日（火）から同 1 月 30 日（金）17 時まで。<br/>17 時をもって受付を締切ります。締切までに事務局に必着のこと。</p>  |
| 3. 選考の範囲  | <p>国内において建築された建築物ないしは建築群で、平成 27 年 4 月 30 日時点において供用開始後 1 年以上を経過したもの。供用開始の時期は、別表のとおり。</p>   |
| 4. 募集の手続き | <p>(1) 応募の申込みは、建築主、設計者及び施工者のいずれかが行う。<br/>この場合、必ず応募者は、あらかじめ他の建築関係者の了解を得るものとする。</p> <p>(2) 提出する書類</p> <p>イ 応募申込書（別記様式） 1 部</p> <p>ロ 応募作品の説明書（別紙様式） 1 部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画、設計、施工その他作品の特徴について、要点を簡潔に表現し、評価すべき内容を明らかにするものが望ましい。</li> </ul> <p>ハ 図面（配置、平面、立面、断面、縮尺は適宜）大きさは A 4 判とする。</p> <p>ニ 構造・設備・施工の技術的特徴を説明する資料（A 4 判 3 枚以内にまとめる。）</p> <p>ホ 写真（キャビネ判プリントおよび JPEG データ） 5 枚以内</p> <p>ヘ 静止画像データ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の内外観、工法、その他企画や技術等の特徴が良く表現されているもの</li> <li>・ Microsoft Powerpoint（Ver.2000 以上）で作成し、CD-R の盤面には「第 56 回 B C S 賞 応募作品の名称」を明記して提出する。</li> <li>・ タイトル画面 1 枚と画像データ 15 枚以内のデータとする。<br/>なお、1 枚のスライドに 1 カットの画像データとし、画像ファイルのサイズは 1 画面 1 MB 以下とし、合計 15MB 程度のパワーポイントファイルとする。</li> <li>・ 画面には、必要に応じてキャプション（簡単な説明を 15 字以内）を付けることができる。</li> </ul> <p>(3) 日本建設業連合会（以下「本会」という。）は、(2)の資料の作成に要した費用は負担しない。なお、提出資料は、選考終了後、申し出により返還する。上記以外に技術的な事項について資料の追加を求めることがある。</p> |

|                          |   |
|--------------------------|---|
| <p>5. 選考の方法<br/>及び決定</p> | <p>(1) 選考は、本会内に設置する「BCS 賞選考委員会」の合議に基づき、次により行う。</p> <p>イ 第一次選考 提出された資料と静止画像データによるプレゼンテーションによって、選考委員会が選考する。</p> <p>ロ 第二次選考 建築主、設計者及び施工者の立合いのもとに、第一次選考で選出された各作品について、選考委員が分担して現地調査を行う。選考委員は、現地調査の結果を持ち寄り、全員で協議して受賞作品を選出する。</p> <p>(2) 選考は、建築の事業企画、計画・設計、施工、環境及び建築物の運用・維持管理等に関する総合評価に基づいて行う。作品の評価は、「BCS 賞選考基準」に基づいて行う。</p> <p>(3) 受賞作品は、「BCS 賞選考委員会」の選考結果に基づき、平成 27 年 7 月に会長が決定する。</p>           |
| <p>6. 表彰等</p>            | <p>(1) 優良な建築物 15 点内外を表彰する。このほか特別賞として固有の課題に対する取組み（環境への配慮、革新技術の適用、建物修復など伝統技術の継承、都市再開発の推進等）で特に優れている建築物を表彰することがある。</p> <p>(2) 受賞作品が決定したときは、当該建築物の建築主、設計者及び施工者（以下「受賞者」という。）に通知するとともに、新聞、雑誌等に公表する。</p> <p>(3) 表彰は、当該建築物の建築主、設計者、施工者の三者に対し、それぞれ表彰状を贈るほか、次のとおり表彰パネル及び賞牌を贈呈する。</p> <p>イ 建築主には、受賞作品に取り付けることができるブロンズ製の表彰パネル</p> <p>ロ 設計者及び施工者（共同企業体の場合は、代表者）には、賞牌</p> <p>(4) 表彰式は、平成 27 年 11 月に行う。</p> |
| <p>7. 受賞作品の<br/>紹介</p>   | <p>(1) 本会は、受賞作品をわが国の代表的建築物として、BCS 賞作品集の発刊、DAAS への公開などにより広く内外に紹介する。</p> <p>(2) 受賞者は、本会が受賞作品の関係資料をマスコミ、展示会、その他のメディア等に掲載、展示等をする場合（パネルの貸出を含む。）は、無償で使用することを認めるものとする。<br/>(紹介に当っては設計者の業務詳細の表記を省略する。)</p>  |
| <p>8. 提出先</p>            | <p>一般社団法人 日本建設業連合会 事務局「BCS 賞」係あて<br/>〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館内<br/>電話 03-3551-1118 FAX 03-3555-2463</p>   |

## 別 表

供用開始の時期は、次のとおりとする。  
 供用とはほとんどの部分が、本来の用途に供される状態をいう。

| 建築物の種類                       | 供用開始の時期                                       | 備 考                              |
|------------------------------|---|----------------------------------|
| 事務所ビル<br>官公庁舎等施設             | 使用が開始される時                                     | 多目的、複合的に使用されるビルについては、複合施設に準ずる。   |
| 学校施設                         | 開校の時  |                                  |
| 博物館<br>美術館<br>展示場            | 開館の時（展示が公開される時）                               |                                  |
| 図書館<br>資料館<br>文学館            | 同（利用者の閲覧が開始される時）<br>同（展示公開、資料の利用等ができるようになった時） |                                  |
| スポーツ施設                       | 開館の時（施設が利用できるようになった時）                         |                                  |
| 文化会館<br>劇場<br>コンサートホール       | 開館の時（公演等が行われるようになった時）                         |                                  |
| ホテル                          | 営業開始の時（宿泊、レストラン等の利用ができるようになった時）               |                                  |
| 集合住宅<br>住宅<br>寄宿舍<br>寮       | 入居が可能となった時                                    |                                  |
| 病院<br>医療施設                   | 開院・開所の時（診療等の医療行為が行われるようになった時）                 |                                  |
| 複合施設<br>（事務所、住宅、店舗、ホテル、ホール等） | 建築物内の各施設の全部について使用が開始される時                      | 一部に使用が開始されていない施設があるときは、供用開始としない。 |
| 宗教施設<br>斎場                   | 使用が開始された時                                     |                                  |
| 福祉施設                         | 開所の時（施設の用途に沿った使用が開始された時）                      |                                  |
| 研修施設                         | 開所の時（施設の用途に沿った使用が開始された時）                      |                                  |
| 研究所                          | 開所の時（施設の用途に沿った使用が開始された時）                      |                                  |
| 保養所                          | 開所の時（施設の用途に沿った使用が開始された時）                      |                                  |
| 工場                           | 操業が開始された時                                     |                                  |
| その他                          | その施設の用途に沿った使用が開始された時                          |                                  |

## BCS賞選考基準

(選考の基本方針)

第 1 BCS賞の選考は、建築の事業企画、計画・設計、施工、環境及び建築物の運用・維持管理等に関する総合評価に基づいて行うものとする。

(建築主、設計者及び施工者の協力関係)

第 2 建築主、設計者及び施工者の相互の協力関係が良好であり、適正な価格により正常な施工が行われ、その結果、優良な建築物が建築されているものを選考に当たって重視するものとする。

(安全)

第 3 選考に当たっては、安全に充分配慮して、企画、設計及び施工が行われていたかについて留意するものとする。

(評価項目)

第 4 以上のほか、選考に当たっては、次の事項に留意し、評価するものとする。

- (1) 事業企画……建築に係わる事業プログラムの健全性、社会的ニーズへの適合性
- (2) 計画・設計…構成及びデザインの斬新性、適切性、技術の先進性
- (3) 施工………施工技術・管理手法の斬新性、難条件の克服度
- (4) 環境………地域環境との調和、地球環境への配慮、建物周辺環境の整備
- (5) 維持管理……施設運用及び管理状況の適切さ、ユーザーの評価

(特別賞)

第 5 特別賞は、環境への配慮、革新技術の適用、建物修復など伝統技術の継承、都市再開発の推進等に対する固有の課題への取り組みで特に優れている建築物を選考する。

## 提出する書類の作成上の注意事項

応募者は下記の要領に従って、所定の様式により応募書類を作成して下さい。

- イ. 応募申込書：応募作品の名称、建築主、設計者、施工者は、受賞された場  
（ 1 部 ） 合に賞状等に記載される名称です。応募後の追加・変更等は  
原則としてできませんので、社名等の誤記や欠落がないよう  
確認のうえ、正確にご記入下さい。

BCS賞で定める建築主、設計者、施工者は次のとおりです。

建築主は、建築確認の申請者又は設計もしくは施工に関する  
契約の当事者。（PFI事業等の場合には、事前に  
事務局までお問い合わせ下さい。）

設計者は、設計に関する建築主との契約の当事者又はその  
責任において当該作品の設計図書を作成した者。

施工者は、施工に関する建築主との建築工事契約の当事者。

- \* 共同で業務に従事した場合には、応募にあたって、関係者名の表示  
等について関係者間での調整をお願いします。

- ロ. 応募作品説明書：規定の用紙に記入するか、又は様式に則った形で作成し、  
（ 1 部 ） 所定の事項は必ず記述すること。

- ハ. 図 面：なるべく鮮明でわかりやすいものを、一か所だけ止め、  
（ 1 部 ） 製本はしないこと。

選考委員用資料は白黒コピーで作成します。そのため、  
カラーの図面等は判別が困難となりますので、白黒で判  
るような図面を提出してください。

- ニ. 写 真：キャビネ判サイズの写真をA4判写真専用紙に印刷（または  
（ 5 枚以内） 白い台紙に貼付）し、JPEGデータを次項「ホ. 静止画像  
データ」と同じCD-Rに収録してください。

受賞作品公表時、報道関係への配布資料や本会ホームペー  
ジ等に使用しますので、正面もしくは全容の写真及び主た  
る特徴がわかる写真を五枚のうち必ず含めてください。

ホ. 静止画像データ（パワーポイント）：

- （16枚以内）
- ・タイトル画面1枚と画像データ15枚以内のデータとし、1枚のスライドに1カットの画像データとして下さい。
  - ・提出いただいたデータは事務局にて審査用としてまとめますので、画像ファイルのサイズは、1画面1MB以下とし、合計15MB程度で作成してください。なお、編集の都合上、スライドの背景は原則白色でお願いします。
  - ・画像は静止画とし、全ての効果機能の使用を禁止する。（アニメーション、ナレーション、画像の表示効果など）
  - ・CD-Rの盤面には、「第56回BCS賞 応募作品の名称」を明記してください。
  - ・タイトル画面の背景は白色とし、応募作品の名称は黒字で入れて下さい。  
（画面には、ロゴマーク等余分なものは一切入れない。）
  - ・キャプション（簡単な説明を15字以内）を入れる場合は画面に余白を設け、黒字で入れて下さい。
  - ・受賞作品公表時、報道関係への配布資料や本会ホームページ等に使用しますので、正面もしくは全容及び主たる特徴がわかる画像を必ず含めてください。

- 以上の提出書類一式をクリアファイル（A4版）などに入れてご提出くださるようお願いいたします。

（書類はコピーをするためファイルから取り出しますので、申込書・図面・写真等それぞれをまとめて入れて下さい。）